

記 者 提 供 資 料
平成27年(2015年)8月31日
福祉部 高年介護室
直通(078)918-5166

認知症総合相談窓口の開設について

1 開設趣旨

市では、急速な高齢化の中で、だれもが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられることを願って、本年4月1日から、総合福祉センターに市社協の運営による「高齢者・障害者の総合相談窓口」を開設し、複合的な問題を抱える高齢者や障害者等への支援に努めているところであるが、市のまちづくりのキーワードに「高齢者」が加わったことにあわせて、高齢者施策のより一層の充実を図るため、同総合相談窓口内に新たに「認知症総合相談窓口」を開設しようとするもの。

2 認知症総合相談窓口の意義

認知症に関する相談対応は、従前から市役所や地域包括支援センター等において行っているが、新たに認知症総合相談窓口を設けることで、市民にとってわかりやすく、相談しやすい場所になると考えられる。また、認知症に関しては、早期の相談が重要であることから、相談の重要性について、改めて周知を図る機会となりうる。

3 事業概要

認知症総合相談窓口については、社会福祉協議会地域包括支援センター内に設置し、認知症の人やその家族が、その容態に応じた適切な医療サービスや介護サービス等を利用できるよう、認知症に関する相談対応を行う。

- (1) 認知症に関する相談対応
- (2) 福祉・医療機関の紹介
- (3) 市・社会福祉協議会が実施する事業（徘徊高齢者家族支援サービス・認知症家族会あった会・徘徊見守りSOSネットワーク等）、医師会が実施する事業（認知症予防検診・精神保健相談等）の案内
- (4) 介護サービスや成年後見制度等の利用支援
- (5) 認知症自己チェックシート（明石市版）の活用
- (6) 認知症電話相談（専用回線）

4 開設場所

明石市立総合福祉センター1階 「高齢者・障害者の総合相談窓口」内

5 事業開始時期

平成27年9月1日予定

【担当】 河谷（内線 2195）・十川（内線 2196）

認知症啓発推進月間の主な取組

市では、9月の「認知症啓発推進月間」（以下「推進月間」という。）において、認知症総合相談窓口の開設にあわせて、認知症に対するより一層の市民理解を促進するため、下記のイベント等を実施します。

1 認知症啓発キャンペーン

認知症総合相談窓口のPR及び認知症に対する正しい理解の普及啓発を目的として、市職員や認知症サポーターの方々を中心に、JR明石駅前他で「認知症啓発キャンペーン」を実施します。

日時・場所／平成27年9月1日（火）午前通勤・通学時間帯 JR明石駅前
（推進月間中に、市内主要駅前を実施予定）

2 認知症予防教室の開催

明石市立「高齢者ふれあいの里」（4館）において、保健師による、認知症の予防を目的として、食生活や運動等に関する講話や、認知症予防体操、認知症相談を開催します。（日程調整中）

3 認知症家族支援講座の開催

9月中旬ごろ、明石市立産業交流センターにおいて、作業療法士による、認知症を抱える家族に対して介護負担の軽減を目的として、認知症に対する正しい対応方法等についての説明や認知症相談等を開催します。

4 徘徊・見守りSOSネットワーク加入促進キャンペーン

徘徊のおそれのある高齢者等の家族が明石市社会福祉協議会に事前に登録し、高齢者等が徘徊した際に、協力者へ一斉送信する徘徊・見守りSOSネットワークについて、捜索等に協力してくれる人の登録増を目指し、ホームページ等広報媒体を活用した周知やイベント等でのPR等によるキャンペーンを実施します。

5 個人向け認知症サポーター養成講座・キャラバン・メイト養成研修の開催

認知症の人やその家族を温かく見守り支えることにご協力いただく認知症サポーターや、認知症サポーターの講師役を担っていただくキャラバン・メイトを養成するための講座を開催します。